



日鉄跡地の複合防衛拠点化反対昼休み緊急宣伝に60名参加

第33回広島県本部大会終わる

9月1日、広島県本部大会は、ロードビル3階ホールに26名が参加し開催されました。

大会3日前の8月29日、広島県本部の現会長山田義昭さんが逝去され、会長不在のなかで開催されました。

大会は、最初に参加者全員による逝去された山田義昭会長への黙とうを捧げました。

岡本美咲子副会長のあいさつにつづき、司会者に森 政美さんを選び議事が進められました。

中央本部吉田万三会長が激励のメッセージ

中央本部吉田万三会長の「・ふたたび、戦争と暗黒政治を許さない」を基本要求とする国賠同盟が、市民と野党の共同を前進させるために奮闘し、政権交代を実現するために広島県本部の奮闘を期待する」という激励のメッセージが紹介されました。

来賓として日本共産党市会議員中森辰一さんの広島での平和行政を含めた情勢の動きと大会への激励のあいさつをうけました。

「戦争する国づくり」に呼応した広島での動きが討論に

大会は、メッセージ、来賓あいさつにつづいて、国賠同盟創立50周年記念映画「種まく人びと」を上映しました。

つづいて、1年間の経過と今後の活動、会計決算と監査報告、予算案の提案が行われ質問・意見・要望そして討論が行われました。



広島県版

NO363

発行者

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都文京区

湯島2-4-4 平和と労働会館

電話 03-5842-6461

広島県本部

〒732-0052 広島市東区光

町2-9-24 ロードビル202

電話 082-263-64990

わたしたちの運動の基本
ふたたび戦争と暗黒政治許さないために
一、治安維持法体制の復活に反対する
二、国は戦前の治安維持法が人道に反する憲法であつたことを認めること
三、国は治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと

新しい会員をむかえ、請願署名も今年こそ目標を達成することを確認しました。

とくに大会では、自民党政権の進める「戦争する国づくり」に呼応した広島危険な動きに対する意見・要望も出され討論になりました。

呉市の日本製鉄跡地(旧日新製鋼)を、国(防衛省)が防衛力の抜本的強化のために一括購入しようとしている、呉を戦前の軍都にしてはならないということが討論。

また、広島市長が戦前天皇主権によって、侵略戦争に国民を動員した「教育勅語」を使つての職員研修を行いながら、今年8月6日の平和宣言では政府に核兵器禁止条約を認めるよう要望している姿勢をどう見るのか。意見が出され討論されました。国賠同盟も「戦争する国づくり」を許さない地域からの共同行動に積極的に参加し全市的・全県的な運動にしてゆくことを確認しました。

また、大会は「黒い雨被爆者の権利回復を」ということで、国賠同盟の会員でもあり、第2次「黒い雨」訴訟原告団長 岡久郁子さんから「報告・訴え」を受けました。(別 掲)

最後に、経過・方針・決算・予算を拍手で承認し、新役員については大会3日前に逝去された会長の補充を早急に行つてゆくことを確認しました。

司会者の森さんのスムーズな議事運営で大会を無事終了することができました。

「黒い雨」第2次訴訟が求めるもの

第2次「黒い雨」訴訟 原告団長 岡久郁子

政府は原爆投下後、放射性降下物が広島県から島根県に及んだとの証言があるのに、調査をしてきませんでした。地裁・高裁の判決後「私も遭った」という声があちこちから出てきました。「原子爆弾が投下された際又はその後において、身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった者」に「被爆者健康手帳」を交付する、これが第1次訴訟の判決でした。

第2次訴訟では2つの点への明快な判決を求めていきます。

その1. 黒い雨の降雨域は地・高裁判決を生かしてください。

広島地裁、広島高裁判決では、宇田道隆(広島管区気象台技師1945年調査)、増田喜信(元気象研究所室長1987年)、大瀧 慈(広大原医研2010年)の3氏が示した雨域に含まれない地域、若干外れた地域にいた者についても、事情をくむべきとした。

しかし、国、県、市は3氏の示した雨域を厳格に取り、その他の地域で「放射性降下物質を含む黒い雨」に遭ったと訴えても認めない状態にある。

その2. 疾病について

入試被爆者、救護被爆者にはその事実が証明されれば、疾病を条件とせずに被爆者健康手帳を交付してきました。同じ扱いをしてください。

政府・厚労省は、黒い雨に遭ったことと11の疾病にかかっている者に被爆者健康手帳を交付することを運用指針とした。これは確定判決に従っていないことになる。

判決と見せかけて従わない行政は許せない。

私たちのたたかいは、長崎の訴訟で敗訴した事例にも、福島原発事故で内部被曝を心配する人々にも、高知のビキノ被災漁民にも大きな希望になると信じています。

広島県本部 山田義昭理事長逝去

8月29日、山田理事長が急逝されました。

山田理事長は体調を崩しておられましたが、それでも「第33回県本部大会」の議案を討議する7月20日の全県理事会にも参加されました。

8月23日開催された平和のための広島「戦争展」に実行委員長として参加されあいさつをされました。

その後、体調の回復を願って8月29日入院されましたが、その日に体調が急変し亡くなりました。

9月1日理事長不在という大きなショックと深い悲しみのなかで県本部大会を開催し、山田理事長が国賠同盟創立以来、組織の中心となって闘ってこられた活動をうけつぎ頑張ることを確認しました。



国賠同盟創立以来県本部の事務局長・理事長として奮闘

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、「ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために、①治安維持法体制の復活に反対する、②国は戦前の治安維持法が人道に反する憲法であったことをみとめること、③国は治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償を行うこと」の運動の基本目標をかかげて1968年3月15日に結成されています。中央での結成から21年後の1989年4月16日広島県本部が結成されました。

山田義昭さんは県本部創立に参加され、事務局長として組織の実務を統括する任を果たしてこられました。2002年10月12日開催された第13回広島県本部大会で村上経行会長の後を受けて新会長となり2024年8月29日開催された第33回広島県本部大会までの22年間県本部会長を務められました。

尚、山田さんは、現職の日中友好協会会長、平和のための広島の戦争展実行委員長でもありました。広島での革新・民主運動の闘いの現場に常に参加され、頑張っておられた姿が目には浮かびます。

山田さん長期間の活動ご苦労様でした 心からのご冥福を祈ります 本当にありがとうございました。



【治安維持法犠牲者 広島版「闘いの群像」】

…第4次弾圧 10・30事件 …

呉の海軍・現役水平のなかに反戦活動の機関紙「登ゆるマスト」の発行など指導活動していた錦織彦七が日本共産党・「熱海事件」で逮捕され、広島県下で総勢59名の活動家が治安維持法で検挙された。この事件を、広島では治安維持法による「第4次弾圧10・30事件」呼ばれています。わかっている犠牲者の闘いと抵抗について紹介します。(犠牲者の紹介は次号につづく)

井上 満 出身 岩国市字美土路 広島県立工業製図科卒。

日本製鋼広島工場で全協金属分会加入。1932年「10・30事件」で検挙、2年の刑、執行猶予。1945年8月6日原爆死 享年35才。

石川茂一 出身 広島一中4年修了・第三高等学校入学

第三高等学校を放校処分となり、左翼運動で検挙起訴猶予。再建活動中1932年「10・30事件」で検挙、3年の刑。腸結核で執行停止、出獄。1934年9月死亡 享年23才。

韓 利権 出身 旭山中学中退

共青加入 帝人広島工場・専売局を目標に組織活動。1932年「10・30事件」で検挙起訴。

小寺英雄 出身 広島県佐伯郡厳島町

1932年ごろより赤色救援会佐伯地区責任者。1932年「10・30事件」で検挙、起訴猶予。1933年7月、岡本・坂本・天津検挙のあとをうけて、赤色救援活動。1934年1月赤色広島地方委員会結成。1934年「4・26事件」で検挙 4年の刑。

佐藤 強 出身 愛知県中島郡萩原町 高小卒

名古屋中央電話局で技手見習。1927年6月志願兵として呉海兵団に入団。通信兵として軍艦乗組後海兵団勤務。一等水兵。1932年「10・30事件」で検挙、4年の刑。

橋本俊三 出身 広島市向洋本町 広島郵便局電信課

大藤軍一らと全協広島郵便局分会結成。1932年「10・30事件」で検挙、2年の刑 1943年10月召集。1944年7月マリアナ諸島で戦死 享年32才。

国賠同盟 「中国ブロック交流会in松江」開催

とき 2024年10月14日(日・祝)~15日(火)

ところ 島根県松江市「むらくも会館」

国賠同盟島根県本部が準備担当県として中国5県のブロック交流会が開かれます。

交流会は「国賠同盟会員・活動家の日常活動を交流し、学び合い、共に援助しあって、運動の発展をめざす」ことを目標に開かれます。今「戦争する国家づくり」が急速に進められてきています。同時に、治安維持法犠牲者の生存者もほとんどが亡くなっているなかで、運動をどう発展させるか、広島からも5名以上が参加し交流し学びたいと思います。